

事業者各位

旭川市立大学生生活協同組合

アルバイト求人広告掲示について

拝啓 各事業者様におかれまして益々ご発展の事とお慶び申し上げます。
さて、当組合は旭川市立大学の委託を受けアルバイト求人広告掲示を行う
事となりました。つきましては大学事務局が定めたガイドラインをご確認の
うえ、お申込み下さいますようお願い申し上げます。

敬具

アルバイト求人広告掲示に関するガイドライン

1. アルバイト求人広告掲示ができない職種等

1. 危険を伴うもの(自動車等運転を伴うもの)。
2. 健康上有害なもの(有害物・薬品等を取り扱うもの)。
3. 法令に違反するもの(法的に違反している、もしくはする恐れがあるもの)。
4. 教育上好ましくないもの(風俗営業・ギャンブル場・外交販売等)。
5. 深夜のアルバイト(深夜11時以降に及ぶもの)。
6. その他(労働条件が不明確または著しく条件が悪い。トラブルの前例がある 他)。

2. 学生に対して厳守してほしい事項

1. 事前の労働条件提示(契約書等)。
2. 指定日にアルバイト代の全額支払(残業手当が発生する場合も含む)。
3. 業務中の労災保険適用。
4. 契約外(学生未承認)の過重就労厳禁。
5. 不当な解雇厳禁。

以上

アルバイト求人票

- 下記必要事項をご記入の上、FAX又は持参して下さい。
- お受けしたその日から生協店舗のアルバイト掲示板に掲示します。
- 掲示料金は平日15日間で3,300円(税込)です。「求人票」をご持参の際にお支払いいただくか、1週間以内に指定口座にお振込み下さい。振込み手数料は貴社にてご負担願います。
- 「求人票」を見た学生が直接貴社に電話等で連絡します。
- 掲載期間内に採用が決定した場合は生協にご連絡下さい。

旭川市立大学生生活協同組合

FAX: 0166-85-6728

TEL: 0166-85-6718

振込先

旭川信用金庫 永山支店
普通預金 口座番号 0692062
旭川市立大学生生活協同組合
専務理事 佐々木 潔

FAX送信日	202 年 月 日
連絡用E-mail	
掲載期間	月 日 ~ 月 日

アルバイト求人票

生協記入欄: 月 日 掲載 ~ 月 日 迄

求人元情報	事業所名				生協記入欄No.	
	業 種				担当者名	
	電話番号		FAX		E-mail	
	所在地	(建物・ビルの名前も省略しないでご記入ください)				
求人内容	勤務場所					
	仕事内容					
	募集人数	名	交通機関			
	勤務期間	☐ 短期 (1ヵ月未満)	☐ 長期 (1ヵ月以上)	月 日 ~ 月 日		
	勤務日数	日数: 最低 週 回		時間: 最低 週 時間		
	勤務時間	☐ 平日 時 分 ~ 時 分 / 休憩 分 / 実働 時間 ☐ その他 時 分 ~ 時 分 / 休憩 分 / 実働 時間				
	賃 金	☐ 時 給 ☐ 月 給 ☐ 日 給 ☐ その他 円【 】				
	交 通 費	☐ 無し ☐ 有り【 】		食 事	☐ 無し ☐ 有り【 】	
	給与支払	☐ 日払い ☐ 週払い ☐ 月払い ☐ アルバイト終了時 ☐ その他【 】				
その他	採用方法	☐ 先着順で採用 ☐ 面接 ☐ 選考して採用 ☐ その他【 】				
	連絡事項記入欄	(応募方法・制服・面接時または就業時の持参物など)				

